

近世におけるインフォーマルな金融制度の進化

- 頼母子（無尽）講に基づく流動性需要の増大への対応 秋田藩久保田の町銀貸付を中心に -

早稲田大学大学院 和島 隆典

中世期には成立していたとされるインフォーマルな制度である頼母子（無尽）講は、近世においては貨幣・商品経済の深化と、それに伴う流動性への需要の増大に対応する必要があった。しかし、一般の頼母子講では、突発的に生ずる流動性への需要に対応することは難しく、日掛け、月掛けといった比較的短い講会期間の頼母子講や、複数の講への参加、また、揃（せり）取り方式の導入などは、この問題を軽減しようとするものであった。それらに対して、近世では、変種としての頼母子（無尽）講も生まれていた。頼母子譲渡・売買、頼母子担保、講員外貸付、また無尽講を基盤とした町銀（町銭）貸付などがそれである。

秋田藩久保田の町銀貸付は、家督町と呼ばれる、藩から賦与された独占的販売権をもつ商家を構成員とする町において、無尽講によって集約された資金を、講金受け取りの順番とは独立に、講員（すなわち町の構成員）に対して貸し付ける共済的な貸付制度であった。ただし、家督町を支える独占販売制度は時代とともに形骸化し、また、幕府による改鑄や藩内での領内通貨の発行などにより、この町銀貸付は厳しい経済環境に晒されていた。

この貸付制度は、講員相互の預貸を行うものであり、明治期になり日本においても広まる信用協同組合の嚆矢的側面をもつものでもあった。本稿では、その設立の趣旨において類似し、信用組合の先駆けとなった19～20世紀ドイツのRaiffeisen派の組合との、制度面における比較を行った。

その結果として、町銀貸付の制度には、貸付に関わる情報の問題を克服するための要件は具えられていたものの、流動性ショックを緩和する能力には乏しいと言えるものであった。Raiffeisen派の各組合は、上層的金融機関（Central）を介してお互いの流動性受給の平準化を図っていた。日本においても、複数の頼母子（無尽）講への参加により、流動性の獲得機会を増加させていた例があるが、そこでは、掛け金の不払いなどに対処するための、流動性の供給者が内部に存在していた。